

# 飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

- 一、道路交通法を遵守し、飲酒運転を絶対にしません。
- 一、社用で車両を運転する際に、従業員の飲酒の有無を確認します。
- 一、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、この社会から飲酒運転が根絶されるよう、この取組を推進します。

令和4年8月10日

南日本酪農協同株式会社

代表取締役社長 有村 義昭

